

「こどもエコすまい支援事業」の支援対象を拡大しました。

新築

令和4年11月8日以降に「対象工事※1」に着手したZEH住宅※2は、戸当たり100万円補助の対象となります。
(令和4年11月7日以前に契約した場合も可)

■見直し前（令和4年11月8日の公表内容）

「契約日」が令和4年11月8日以降であるZEH住宅※2

■見直し後

「対象工事※1への着手日」が令和4年11月8日以降であるZEH住宅※2

(注) 交付申請又は予約申請までに事業者登録を行う必要

- この支援制度は、ZEH住宅の建設等を支援するものです。
- ZEH住宅よりも省エネ性能が低い住宅の建設計画は、「**無料相談窓口**※3」で計画変更の具体的アドバイスを受けるとして、**ZEH住宅に変更**することで、**100万円補助の対象**となります。

※1 基礎工事より後の工程の工事（新築の場合）

※2 強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有する住宅

※3 今後開設予定